

公共事業の事業評価

（農業農村整備事業等補助事業の期中の評価）

平成 2 3 年 4 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

原則として、未着手の事業にあっては事業採択から未着手のまま5年を経過した時点、未了の事業にあっては事業採択から10年を経過した時点、対象となる継続事業が10年を超えて継続する場合にあっては直近に期中の評価を実施した年度から起算して5年の時点にある次の事業実施地区を対象とし、補助金交付の方針を定める観点から事業評価（期中の評価（再評価））を実施した。

事業名	期中の評価実施箇所数
かんがい排水事業	5
経営体育成基盤整備事業	10
畑地帯総合整備事業	7
中山間総合整備事業	2
農地保全事業	3
農村環境保全対策事業	1
合計	28

このうち、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第7条第2項第2号に該当する地区は19地区あり、平成22年度農林水産省政策評価実施計画別表3に定めるとおりである。

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、各地方農政局（北海道にあっては農林水産省農村振興局及び生産局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局。以下同じ。）において、平成22年4月から平成23年3月までの間に実施した。

各事業の評価担当及び各地方農政局における担当窓口は、別添4に示すとおりである。

3 政策評価の観点

本評価は、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより検証することとした。

具体的には、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化、事業の進捗状況等について点検し、事業実施主体の主体性を尊重しつつ、事業実施の妥当性について、総合的に評価を行った。

これらについて整理すると、別添2に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果の把握については、国が行う補助事業の再評価の実施体制や業務量等を勘案しつつ、効果的かつ効率的に評価を行うため、二段階評価方式を採用し計画的に実施した（別添 2 参照）。

具体的には、「農業農村整備事業等補助事業評価（期中・完了後）実施要領」（平成15年2月13日付け14農振第1906号。生産局長及び農村振興局長通知）に即しつつ、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や事業の進捗状況等を基に第一次評価を行った上で、各分野の学識経験者で構成する事業評価技術検討会（以下「技術検討会」という。）から具体的な意見を聴取する必要のある地区を選別し、第一次評価結果を技術検討会に報告するとともに、評価項目を満足しない地区等について意見を聴取する第二次評価を行い、これらの評価結果を基に補助金交付の方針を決定した。

その結果については、別添 1 に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

事業地区ごとの評価に際しては、各地方農政局に学識経験者で構成する技術検討会を設け、可能な範囲で現地調査を行った上で審議し、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

委員の意見としては、第一次評価の結果について了（「特段の指摘なし。」）とする意見であったが、第二次評価の一部地区については、以下のような意見が出され、予算割当ての方針の参考とした（各事業地区ごとの第三者の意見は、別添 1 に示すとおりである。）。

- ・ 県の財政事情及び埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。
- ・ 安全性の確認結果に伴う対策工の追加により事業費が増加したが、防止工事は概ね完了しており、一部ブロックにおいて現在経過観測を行っているものの効果の発現は認められる。
- ・ 工期延伸の要因は解消している。事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、残りの区画整理等を実施し、早期に完了することが望まれる。
- ・ 揚水機場の改修は、ほぼ完了しているとともに、用水路の改修も 6 割以上が完了し、効果が発現している。事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、水路の補修・補強工法による整備等、引き続きコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる。
- ・ 本地区は、地区内を縦横する河川の堤防整備の関係から、やむなく事業工期が延びているが、平成 21 年度に上記整備事業が完了したため、今後の事業の進捗が見込まれる。よって、今後ともコスト縮減を図りつつ計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現に努められたい。
- ・ 工事用地に係る相続権の権利調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。水源地（湧水）を利用した畑かん実証ほ場で畑かん営農の推進も図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。

なお、各技術検討会の委員構成は、別添 3 に示すとおりである。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
評価を行う過程において使用した資料は、各事業実施主体より収集した個別地区の資料（事業実施主体自らが行った再評価関連資料等）に基づき、各地方農政局等が地区別資料を作成しており、技術検討会の議事概要及び使用した資料は各地方農政局等で公表している。 なお、本評価結果及び地区別資料の閲覧・問い合わせ先（事業主管課等）は、別添 4 に示すとおりである。	
7 政策評価の結果	
対象とした28地区について、評価を実施したところ、現計画に即し継続することとした地区が28地区となっている。評価結果については、補助金交付の方針の決定に適切に反映させるものとする。 各事業地区ごとの評価結果は、別添 1 に示すとおりである。	

評 価 結 果

農業農村整備事業等再評価結果書

(別紙様式2)

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針（案）	備考	
		ア			イ		ウ		エ									
		①			②	B/C	①	②	①	②	①	②						
東北農政局	青森県	かんがい排水事業	指久保	青森県	○	○	1.18	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	－(交付金で対応)	
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	大崎西部2期	宮城県	○	○	1.04	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	満倉	岩手県	○	○	1.46	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	南日詰	岩手県	○	○	1.62	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	白山	岩手県	○	○	1.34	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	敷玉西部	宮城県	○	○	1.19	○	○	×	○	○	－	継続する。	予算要求する。	県の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	田尻西部	宮城県	○	○	1.31	○	○	×	○	○	－	継続する。	予算要求する。	県の財政事情及び埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	仁井田	福島県	○	○	1.31	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	原町南部	福島県	○	○	1.15	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	中山間総合整備事業	深萱	岩手県	○	○	1.01	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	－(交付金で対応)	
東北農政局	山形県	農地保全事業	下小沼	山形県	×	－	3.78	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	安全性の確認結果に伴う対策工の追加により事業費が増加したが、防止工事は概ね完了しており、一部ブロックにおいて現在経過観測を行っているものの効果の発現は認められる。	予算を割り当てる。	

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針（案）	備考	
		ア			イ		ウ		エ									
		①			②	B/C	①	②	①	②	①	②						
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	那珂川沿岸	茨城県	○	○	1.11	○	○	○	○	○	○	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	小原	茨城県	○	○	1.35	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	工期延伸の要因は解消している。事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、残りの区画整理等を実施し、早期に完了することが望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	菅生	茨城県	○	○	1.52	○	○	○	○	○	○	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
関東農政局	山梨県	中山間総合整備事業	敷島	山梨県	○	○	1.74	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	－（交付金で対応）	
関東農政局	埼玉県	農村環境保全対策事業	大里	埼玉県	○	○	1.06	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	揚水機場の改修は、ほぼ完了しているとともに、用水路の改修も6割以上が完了し、効果が発現している。事業推進についての地元の意欲も高く、今後は、水路の補修・補強工法による整備等、引き続きコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	津有南部第1	新潟県	○	○	1.20	○	○	○	○	－	－	継続する。	予算要求する。	本事業は、生産基盤の整備を行うことによる農業生産性の向上及び、農地の利用集積の促進について重要な役割を担っている。農業をとりまく環境はめまぐるしく変化していることから、事業効果の早期発現のため予定工期内の完了を目標に、更なるコスト縮減に努めながら事業を推進されたい。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
中国四国農政局	岡山県	かんがい排水事業	藤田錦	岡山県	○	○	1.12	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	本地区は、地区内を横断する県道整備の関係から、やむなく事業工期が延びているが、平成20年度に県道の路線が決定したため、今後の事業の進捗が見込まれる。よって、今後ともコスト縮減を図りつつ、事業効果の早期発現に努められたい。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	
中国四国農政局	徳島県	経営体育成基盤整備事業	長生西部	徳島県	○	○	1.29	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	本地区は、地区内を縦横する河川の堤防整備の関係から、やむなく事業工期が延びているが、平成21年度に上記整備事業が完了したため、今後の事業の進捗が見込まれる。よって、今後ともコスト縮減を図りつつ計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現に努められたい。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる。	

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針（案）	備考	
		ア			イ		ウ		エ									
		①			②	B/C	①	②	①	②	①	②						
九州農政局	佐賀県	かんがい排水事業	鳥栖	佐賀県	○	○	1.65	○	○	○	○	○	○	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	長崎県	畑地帯総合整備事業	原尾	長崎県	○	○	1.11	○	○	○	○	－	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	－（交付金で対応）	
九州農政局	長崎県	農地保全事業	矢竹	長崎県	○	○	6.00	○	○	○	－	－	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	予算を割り当てる	
九州農政局	大分県	農地保全事業	花合野第1	大分県	○	○	1.48	○	○	○	－	－	－	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	予算を割り当てる	
九州農政局	宮崎県	経営体育成基盤整備事業	中今泉	宮崎県	○	○	1.08	○	○	×	○	－	－	継続する。	予算要求する。	工事用地に係る相続権の権利調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。国営事業は平成16年度に完成し、安定的な水の供給が可能になり、この水を利用した営農が行われ、事業効果の発現が図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	小島河地	鹿児島県	○	○	1.23	○	○	○	○	○	○	継続する。	予算要求する。	（評価内容の確認）	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	曾於東部	鹿児島県	○	○	1.02	○	○	×	○	－	－	継続する。	予算要求する。	散水施設工事等の工程調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。一部の地域では既に中岳ダムの水を利用した畑かん営農が行われ、事業効果の発現が図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	第四曾於南部	鹿児島県	○	○	1.01	○	○	×	○	－	－	継続する。	予算要求する。	散水施設工事等の工程調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ないが、当初工期から3倍近く延伸されるのは事業の早期完了を望む受益者にとっては相当の打撃だと思われる。既に一部の地域では輝北ダムの水を利用した営農が行われ、事業効果の発現も図られているため、今後は変更された工期中の事業完了が望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	知名西部	鹿児島県	○	○	1.51	○	○	×	○	○	○	継続する。	予算要求する。	工事用地に係る相続権の権利調整及び県の財政事情に伴う工期延伸はやむを得ない。水源地（湧水）を利用した畑かん実証ほ場で畑かん営農の推進も図られている。県の財政も厳しい中、今後とも、畑かん効果の発現・コスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で事業採択した場合、予算を割り当てる	

農業農村整備事業等再評価地区別資料

○東北農政局

○関東農政局

○北陸農政局

○中国四国農政局

○九州農政局